

県立中井やまゆり園における医療・健康管理問題改革委員会で
報告された事例に係る福祉的な検証結果報告書

目次

- 1 検証の経緯
- 2 検証体制
 - (1) 検証方法
 - ア 園の検証
 - イ アドバイザリー会議による検証
 - (2) アドバイザリー会議の開催状況
 - ア 開催状況
 - イ 委員等（五十音順・敬称略）
- 3 検証事例
 - (1) 検証の視点
 - (2) 事例の個票
- 4 検証結果
 - (1) 問題構造の分析
 - (2) 課題と改善の方向性
 - ア 支援に関すること
 - イ 組織に関すること
 - ウ 県本庁に関すること

1 検証の経緯

県立中井やまゆり園における医療・健康管理問題改革委員会（以下「改革委員会」という。）では、令和7年4月25日に中間報告を公表し、その中では、医学的な診断・治療を優先する医療的な視点と、園利用者（以下「利用者」という。）本人の暮らしの継続や人生におけるＱＯＬの向上といった福祉的な視点を共存させる必要性が改めて指摘されたところである。

また、改革委員会では、利用者のこれまで歩んできた生活史（生育歴）を踏まえ、報告された事例について、福祉的な観点に基づき、より深掘りした検証を行うべきとの指摘があった。

そのことを受け、障害福祉分野の有識者、施設関係者、障害当事者で構成する、県立中井やまゆり園改革アドバイザリー会議（以下「アドバイザリー会議」という。）において、検証作業を実施することとした。

2 検証体制

(1) 検証方法

ア 県の検証

- ・ 県立中井やまゆり園（以下「園」という。）職員による検証チームを結成し、事例の振り返りを行う。
- ・ 検証に当たっては、一人ひとりの過去の記録を確認し、社会情勢、生活史（活動・エピソード）、医療的な面の3つの視点から年表を作成し、利用者の人生を中長期的に捉え、より良い支援の在り方を検討する。
- ・ これらの検証は、園職員が一体となり、適宜、支援改善アドバイザーの助言を得て進める。また、検証内容は、県本庁に共有し、必要に応じて支援する。

イ アドバイザリー会議による検証

- ・ アドバイザリー会議委員の他、支援改善アドバイザー、医務統括補佐を検証メンバーに加え、アドバイザリー会議の場で更なる検証を行う。

(2) アドバイザリー会議の開催状況

ア 開催状況

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| （第1回）開催日 | 令和7年7月29日（火） |
| 議 題 | ・ 福祉的な検証について
・ アクションプランについて |
| （第2回）開催日 | 令和7年9月18日（木） |
| 議 題 | ・ 福祉的な検証の進め方について
・ 個別検証の実施 |
| （第3回）開催日 | 令和7年10月29日（水） |
| 議 題 | ・ アクションプラン成果の取りまとめについて
・ 個別検証の実施 |

- (第4回) 開催日 令和7年11月17日(月)
 議 題 ・ 福祉的な検証の進め方について
 ・ 個別検証の実施
- (第5回) 開催日 令和7年12月17日(水)
 議 題 ・ 福祉的な検証の進め方について
 ・ 個別検証の実施
- (第6回) 開催日 令和8年1月20日(火)
 議 題 ・ 個別検証の実施
 ・ 福祉的な検証の論点整理
- (第7回) 開催日 令和8年2月2日(月)
 議 題 ・ 福祉的な検証結果のとりまとめについて(素案)

イ 委員等(五十音順・敬称略)

(アドバイザー会議委員)

区分	氏名	所属等
施設関係	大川 貴志	特定非営利活動法人みんなの家 理事
当事者関係	小西 勉	ピープルファースト横浜 会長
学識関係	佐藤 彰一 (議長)	國學院大学 名誉教授
当事者関係	隅田 真弘	元 足柄上地区委託相談支援事業所相談支援 センターりあん ピアサポーターフレンズ
医療関係	野崎 秀次	汐見台病院 小児科、児童精神科、精神保健指定医 医師
学識関係	渡部 匡隆 (副議長)	大阪信愛学院大学 教育学部 教授

(福祉的な検証メンバー)

名前	所属
上野 正文	中井やまゆり園 看護師
高原 浩	フェスティーナレンテ株式会社 代表取締役CEO、統括施設長
中西 晴之	社会福祉法人グリーン 理事長
名倉 美紀	株式会社コロロ発達療育センター 公認心理師
羽生 裕子	社会福祉法人コロロ学舎 児童支援部長

3 検証事例

改革委員会で指摘された福祉的な視点からの事例検証について、特に掘り下げが必要と考えられる6事例の検証を実施した。

一覧（事例の詳細は、個人情報を含むため非公表）

事例	利用者	概要	アドバイザー 会議
①			
②			
③			
④			
⑤			
⑥			

(1) 検証の視点

過去の生活史（生育歴）から遡って紐解き、体調不良等になる以前の過去の支援や利用者の暮らしを次の視点から振り返り、検証する。

- 利用者の暮らしはどうだったか。もっとできることはなかったのか。
（活動、食事摂取、リハビリなど）
- 体調変化や異変を早期に気づくことができなかったか。
- 適切に医療へ繋ぐことができていたか。

(2) 事例の個票

これまでの検証やアドバイザー会議での議論をとりまとめ、事例ごとの個票として整理した（個人の特定につながる情報等は削除している）。

事例① の個票

【事例の概要】
【園の検証内容・所感】
【アドバイザー会議での検証】

事例② の個票

【事例の概要】
【園の検証内容・所感】
【アドバイザー会議での検証】

事例③ の個票

【事例の概要】
【園の検証内容・所感】
【アドバイザー会議での検証】

事例④ の個票

【事例の概要】
【園の検証内容・所感】
【アドバイザー会議での検証】

事例⑤ の個票

【事例の概要】
【園の検証内容・所感】
【アドバイザー会議での検証】

事例⑥ の個票

【事例の概要】
【園の検証内容・所感】
【アドバイザー会議での検証】

4 検証結果

(1) 問題構造の分析

- ① 利用者が入所する段階で生活の目的を本人と共有する土台がなかった。
- ② 利用者の生活史（生育歴）を支援に生かす視点が弱かった。



- ③ 利用者の人生よりも、事故や問題行動に支援が引っ張られ、暮らし全体を捉える視点が弱かった。
- ④ 行動障害を利用者自身の問題と捉え、現場職員が事故防止やリスク回避を過度に優先した結果、身体拘束や向精神薬等の制限に寄った対応が常態化し、暮らしが狭まっていった。



- ⑤ 利用者との関わりが薄れ、本人を孤立させていく中で、現場職員が早期に、体調変化や異変に気づくことができなくなっていった。



- ⑥ 園として、利用者との日常の関わりや日々の活動による影響を十分に考えなくなり、意思決定支援の誤解や本人不在の判断により、支援が固定化していった。



- ⑦ 現場職員が利用者本人に関心を持たず、固定化する支援を続ける状況に対し、園として改善対応を行わず、課題認識すら持たず、利用者の健康を支えることができなかった。その結果、適切な医療提供までつなげられなかった。



- ⑧ さらに、骨折や入院などにより利用者の身体機能が低下していたにもかかわらず、機能回復のための目標を設定せず、暮らしを取り戻すためのリハビリ等も十分に行っていなかった。

(2) 課題と改善の方向性

ア 支援に関すること

① 生活の目的や目標の共有

【課題】

- ・ 支援者が利用者の生活史（生育歴）や暮らしに関心を持たず、日々の関わりや活動、記録を通じて利用者の変化も捉えられていない。
- ・ 利用者本人と入所生活の目的や目標を共有しないことで、本人の意思、思いや望みとかけ離れた支援が積み重なっていた。
- ・ そのため、個別支援計画に利用者本人の意思が反映されておらず、本人との対話もなされていなかった。
- ・ 身体機能が変化しがちな骨折や入退院後に、機能回復と生活を取り戻すための「暮らしの目標」を再設定し、個別支援計画に反映させて、支援することができていなかった。

【改善の方向性】

- ・ 入所の段階から、本人・家族・関係者から丁寧に生活史（生育歴）を聞き取り、本人の思いや望みを踏まえた入所生活の目的や目標を本人と共有し、希望のある入所に転換する。
 - 現在、園ではアクションプランに基づき、一人ひとりの生活史（生育歴）を作成し、人生への理解と共感を見つめ直す取組を進めている。
- ・ 利用者がこれまで何を大切にしていたのかといった過去の生活に関心を寄せ、本人の意思が反映された適切に作成した個別支援計画に基づき、支援と振り返りを行う。
 - 現在、個別支援計画については、全利用者の計画を再作成し、現在、外部有識者等の指導・点検を受け、適切な対応を進めている。
- ・ 骨折・入退院後は本人、家族、専門職とともに、個別支援計画を見直し、暮らしの目標を再設定し、支援を実践する。

② 活動や人との関わりを根幹とした暮らし

【課題】

- ・ 事故や利用者の問題行動などの見えやすい問題に支援が引っ張られ、利用者本人の目標、日々の活動や関係性、心身の状態を関連づけ、暮らし全体を捉えていない。
- ・ 安全を第一にした身体拘束や精神科薬への依存が漫然と継続されることで、身体機能の低下を招いており、生活の充実を図ることで、問題解決を図っていくことができていない。

【改善の方向性】

- ・ 地域に溶け込んで、つながりや役割を実感できるよう、園外での日中活動の充実を進め、挑戦と成長の機会、豊かな生活の追求を保証する。

- ・ 身体拘束等を常態化させないよう、誰にとっての安全なのか、本人の尊厳が守られているか、継続して振り返っていく。
- ・ 暮らしの中で、積極的な挑戦を支える取組と、危険を止めて命を守るリスクの両面が必要で、どちらかに偏ることで強い制限や事故リスクにつながり得ることに留意する。

③ 暮らしに立脚した健康管理の実践

【課題】

- ・ 利用者に関心を持たず、関わりも薄れ、日々の関わりや活動を通じた健康管理が不足した結果、体調の変化や異変の兆候を捉える手がかりが乏しくなり、早期に気づけない。
- ・ 利用者の生活史（生育歴）や、元気だった頃の様子を十分に把握できておらず、医師、看護師、その他医療従事者に対して、現場職員が捉えた変化を的確に伝えられていない。

【改善の方向性】

- ・ 日々の関わりや活動、記録を通じて、小さな変化に気づき、心配して関わりを増やし、適切に医療につなぐ。
- ・ 利用者の生活史（生育歴）を踏まえて、元気だった頃の姿（通常の状態）を理解し、現場職員が日々の暮らしや活動を共にする中で、表情や行動等の小さな変化を捉え、健康状態を把握する支援（心配する・観察する・異変に気づく）を実践する。
- ・ 暮らしの目標を立て直す視点を持つ。
- ・ 支援記録は、単なる事実にとどめず、利用者の表情、行動・反応、支援者の判断、対応後の変化などを丁寧に記載し、現場職員が捉えた日々の変化を医師、看護師、その他医療従事者へ正確に伝える必要がある。
- ・ 身体機能の低下を予防する観点から、半年や年1回でも筋力測定をするなど、筋力維持・転倒予防等の評価を行う。

④ 本人不在からの脱却

【課題】

- ・ 利用者に関心を持たず、漫然と「本人が拒否したら終わり」「本人の言ったとおり」とする意思決定支援は大きな誤解であり、結果として支援の放棄や固定化につながり得る。
- ・ 入所、入院、個別支援計画等の重要な決定が、利用者の意思、思いや望みとかけ離れ、「本人不在」となっている。

【改善の方向性】

- ・ 利用者自身のことは本人が決めることを基本とし、言葉での意思確認が難しい場合でも、日々の関わりの中で意思を丁寧に汲み取り、記録に残しながら、意思を反映する。

- ・ 「危ないからすべて止める、危なくても放っておく」と生活を押し付ける支援ではなく、暮らしの中で、利用者と関わり合いながら、代替案を提示するなど選択肢を広げ、ともに考え、本人と決める。

イ 組織に関すること

福祉的な検証で明らかになった数多くの課題の背景には、次のような組織マネジメントが根本にあると考えられ、結果として、それが支援に影響し、利用者の暮らしや健康、人生そのものに大きな影響を与えていた。

① 園としての方針・理念の明確化

【課題】

- ・ 障害者支援施設としてあるべき方針や理念（目指す姿・優先順位、判断基準等）が十分に言語化・共有できておらず、現場まで浸透していない。
- ・ アクションプランの取組ひとつひとつの目的や意義が十分に浸透しておらず、取組自体が目的化してしまうことで、利用者のより良い暮らしの実感に十分に結びついていない。

【改善の方向性】

- ・ 園の方針や理念を明確化し、事業計画に盛り込むとともに、予算・体制・進行管理を連動させ、組織運営・マネジメントを定着させる。
- ・ 園の方針や理念に関する研修を継続して実施する。

② 組織としての明確な意思決定・責任の明確化

【課題】

- ・ 園内の寮や医務課等の組織間の役割分担が不明確で、責任の範囲が曖昧であり、入退院や医療的判断は医務課任せ、日常支援は寮任せとなり、情報共有もされていなかった。
- ・ 施設入所、入退院、身体拘束や個別支援計画など、組織として判断すべき事項について、決定権限や責任者が定められず、記録も十分に整理されていなかった。

【改善の方向性】

- ・ 組織として判断すべき事項について、園として責任を持ち、明確に意思決定することは、園の信頼性を担保するために不可欠である。
- ・ 園のやるべきことや責任の範囲を明確にするため、判断の基準となる方針や理念を明確に定める。

③ 利用者本人参加による個別支援計画の作成

【課題】

- ・ 個別支援計画の作成プロセスを始め、アクションプランに基づく実践が、施設運営の基礎となる運営規程・重要事項説明書等に反映されておらず、実効性のある改善になっていない。

- ・ 利用者本人の意思が反映された個別支援計画が適切に作成されておらず、サービス管理責任者の役割・権限が十分に認識・発揮されていなかった。

【改善の方向性】

- ・ 生活史から利用者の人生を振り返り、利用者面談を通して、本人の望みや願いを実現する約束を交わし、本人の意思が反映された計画を作成し、支援を実践する。
- ・ こうしたアクションプランに基づく実践を実効性のある形にするため、施設運営の基礎となる運営規程・重要事項説明書等に反映させ、実施状況と成果を点検できる形にする。

④ 記録等の保存の徹底

【課題】

- ・ 記録が健康面に偏り、利用者の暮らしや思いが分かる記述が不足していた。
- ・ 利用者と面接等を実施していても、どのようなやり取りをしたのか等の記録が残っていない。
- ・ 会議やカンファレンス等の会議録等が保存期間の満了により残されておらず、園の意思決定プロセスを説明できない。

【改善の方向性】

- ・ 支援記録は、利用者本人の人生の記録であるということを念頭に、本人の思いや望み、暮らしが見える記録を残す。
- ・ 園の意思決定プロセスを辿る会議録等について、説明責任を果たせる保存方法や期間などに改める。

⑤ 日常的な支援の振り返りを通じた現場職員の心構えの醸成

【課題】

- ・ 日々の支援・利用者との関わりを日常的に振り返る風土が薄く、現場職員一人ひとりの心構え、支援の考え方を醸成することができていない。

【改善の方向性】

- ・ 現場職員が抱える疑問や心配事をためらわずに報告し、日常的に支援を振り返り、自ら課題解決を図れる仕組みを検討する。
- ・ 振り返りを通じて、福祉専門職として、徹底して当事者の立場に立ち、どういう態度・心構えを持って関わるべきだったのか、考え続け、支援の評価と改善につなげる。

ウ 県本庁に関すること

① 指導監査・運営指導の実施

【課題】

- ・ 社会福祉法及び障害者総合支援法に基づく指導監査や運営指導は、令和3年8月に実施して以降、令和7年9月まで行っていなかった。

- ・ アクションプラン策定後、施設運営の基礎となる運営規程・重要事項説明書の見直しが行われず、こうした園運営の体制整備を十分にしないまま、監査等のチェックが十分に働かなかった。
- ・ 園の支援改革を指導していながら、個別支援計画の作成過程において必要なアセスメントや、個別支援会議への本人参加等における不備に十分気づかず、必要な指導につながっていなかった。
- ・ 指導監査だけでなく、日頃の園運営や利用者支援について、助言やサポートを行い、園と一体となって利用者や家族の豊かな生活を考えて進めることが十分でなかった。

【改善の方向性】

- ・ 実効性のある改善につながるよう、施設運営の基礎となる運営規程・重要事項説明書の見直し等、園と一体となって助言・フォローアップを行う。
- 法に基づき、監査等の対応を確実に実施する。